

第1回リニア発生土置き場計画審議会 議事の振り返り

御嵩町

日 時：令和5年11月19日（日）13：30～17：50

会 場：中公民館3階大ホール

出 席：13名（欠席1名：杉本委員）

○ 会長（三井委員）、副会長（富田委員）を選出

○ 町長から会長に諮問

○ 事務局からの説明、質疑応答について

○フォーラム後の現状やJRの回答事項を事務局から報告

○主な委員意見

- ・目指す姿の「町民・町とJR東海の双方が合意できる内容」について、そうなれば良いが合意できない意見も多いはず。幅広くとらえることとしたい。（大畑委員）
- ・JR東海は、ヤード工事内で収まらない発生土を、追加で候補地Aに搬入したいとのことだが、当初説明からの変更理由や搬入土量、搬入時期、検査の有無、候補地Aの範囲・設計変更の可能性など詳しい説明が必要。（副会長、鈴木、小栗委員）
- ・説明を受けた計画から都度が変わっていく。これでは審議できない。（佐賀委員）
- ・町の審議中に関わらず、JR東海が候補地Aの土地取得を進めていることについて不信感がある。説明が必要であり不誠実で乱暴なやり方ではないか。（鈴木、小栗、能登、額敏、籠橋委員）
- ・報告があった事項について、JR東海から説明を求めることとしたい。（会長・総意）
- ・審議中は、これ以上置き場の計画変更や搬入、工事開始を進めないこと、誠意が見られないことをJR東海へ申し入れることとしたい。（会長・総意）
- ・ヤード発生土の置き場候補地搬入の件も含め、フォーラム以降、町とJR東海で協議された記録をまとめて資料として報告していただきたい。（大畑委員）
- ・湿地の水枯れについて、地下水の流れなど誰にもわからない。客観的論拠になっていない。根拠の説明が欲しい。（岡本委員）

○ 委員からの意見発表（集約抜粋）

梅内委員

- ・JR東海にはしっかり調査、計画してから進めてもらいたい。

大畑委員

- ・JR東海のサシバの保全対策は営巣地を外すといったものだが、場所を変えて営巣するため対策になっていない。生息地の頂点にいる鳥であり、営巣の場、餌場の調査データが示されない中、懸念している。
- ・JR東海の保全対象の重要種にミゾゴイが入っていないのは問題がある。警戒心が強く確認が難しい鳥であるが、ハナノキの湿地生息地と餌場が重なる。籠橋委員をはじめとする地元の調査によりこのエリアで繁殖していることは明らか。
- ・サシバやミゾゴイが生息するのに適した環境であり、植物だけでなく、鳥類の観点からも大変貴重な環境である。

岡本委員

- ・町の環境基本条例と希少野生生物保護条例の理念と規定に照らして計画は回避すべき。歴史的に本当にふさわしい計画とは思えない。
- ・埋立ては候補地だけでなく周辺の水枯れの懸念やハナノキの総体を衰退に向かわせる。未来永劫に湿地を消滅させることをしてはいけない。残土の持ち出しは可能である。
- ・湿地の保全を考えていくべきであり、OECM への登録着手、将来的なラムサール条約への登録も検討すべき。
- ・計画の安全面について、何ら懸念は解消していない。サンプリング方法が恣意的。

小栗委員

- ・ハナノキ群生地を町の希少野生生物保護条例に基づく保護区域に指定してほしい。
- ・ヤード工事の発生土を搬入するとなると、候補地Aの盛土の安全率は下限基準値に近いのに本当に大丈夫なのか。次月は民家が盛土の下流にあり安心できない。
- ・希少種は、30種ほどいるはずだが、なぜJR東海の保全対象種は4種のみなのか。
- ・ウランの測定場所が示されたが既存資料では範囲が広すぎて分からない。他の資料も同様だが、きちんと詳細を、ピンポイントで分かるように説明してほしい。

籠橋委員

- ・現地は希少種の貴重な生息地であり、トンネル残土で埋めるべきでない。
- ・これまで多くの事業で町のアドバイザーとして意見をしてきたが、今回の計画はアドバイザーとして意見を求められることなく進められてきた。
- ・町の希少野生生物保護条例の指定希少種に対し、JR東海の計画は配慮されていない。

瀬瀬委員

- ・計画地近くでは、国道で大雨時の通行止め区間や過去に土砂崩れが発生するような場所であり盛土計画に懸念がある。
- ・希少種の移植播種による保全は遺伝的要素に問題が生じると言う。安易に行うべきでない。
- ・谷埋め地形、真砂土での盛土計画であり、崩れないという確証がなければ認められない。
- ・生物多様性ぎふ戦略、環境影響評価方法書の知事意見に反する計画。
- ・産廃の時とは違う。断ったからといって、岐阜県の意向に背いたことにはならない。

佐賀委員

- ・この計画は、町民にとってメリットはないがデメリットが多い。百害あって一利なしである。
- ・JR東海は、地元の理解が得られなければ持ち出すと過去に言っている。
- ・災害ではよく想定外というのが基準はあっても想定外に起こって困るのは地元であり、想定外にならないよう、もっと今回の計画のリスクを検証すべき。

鈴木委員

- ・審議の論点など、望ましいと思う審議の進め方について整理したい。
- ・残土をここに置かなくてもリニアトンネル工事はできる。あくまで残土の処理の問題であり、トンネル工事そのものへの影響はほぼない。メリットがないものを断ることはできる。
- ・計画の技術的検証について、危険だと言いつけたところで前には進まない。専門家意見の聴取など方法を考えなければ。
- ・環境問題について、重要湿地であることについてよく議論をしなければ。

田中委員

- ・候補地Aはゴルフ場の開発跡地であり現地を見ても自然な状態ではなかった。なぜその時に反対運動が起きなかったのか、今までなぜ保全の手が入ってこなかったのか疑問である。
- ・JR東海は一部上場企業であり信頼があっても良いのではないか。
- ・風評、イメージ悪化を心配している。外部から御嵩町は何でも反対する負のイメージ、住みにくいまちとの意見も聞こえる。
- ・将来的なメリットを考えて環境、経済両面の視点から総合的な議論をしたい。

富田副会長

- ・美佐野ハナノキ湿地群の価値について説明したい。
- ・湿地群は多岐にわたる価値を有する。場所性や歴史性を帯びた美佐野という場に存続し続けたことに価値がある。代替不可能性の価値がある。
- ・種の保全もちろん大切だが、種が生きることができる環境、生態系がそこにあるということが非常に重要。
- ・希少生物の生息地、生活環境の保全、コミュニティの存続の他、観光上の潜在的な地域経済活性化の可能性もある。

能登委員

- ・移植は定着するまで長期的にみるべき。サイクルで見ないと成功したとは言えないのでは。
- ・域内保全の考え方で種をできる限り残してほしい。自然を潰すことはしてほしくない。
- ・ウランについて、管理示方書区間だけでなく、美佐野湿地のエリアもウランの調査をして欲しい。

吉田委員

- ・土木関係者として安全の基準が守られているものを否定することはできない。
- ・必要とするところがあるなら、発生土を分散して処理することを考えてはどうか。この土を生かした計画ができれば町にもチャンスである。一部でも処理できれば、盛土量が減ることになるしJR東海にとっても運搬量が減ることになって良い。
- ・要対策土の処理対策委員会で未議論であり、地元の不安や心配が払拭されないならば、他の

対策工法についても検討してみてはどうか。

- ・他の工事現場では、要対策土について処理施設へ持って行くのではなく、工事現場付近で処理対応している事例もある。

杉本委員 ※欠席（事務局代読）

- ・今回の審議会の特徴は行政が先に落としどころを作っていないことである。例がないことであって、それだけにこの審議会は大変な責任を負うことになるものである。
- ・J R東海が審議会にいないからといって、何を言っても良い事にはならない。罵詈雑言を投げて町長に伝えてもらうでは審議会は崩壊である。反対も同じこと、合理性と説得力、合意形成の努力が必要。
- ・環境アセスの手続きに入ると、町長の意見が知事意見に反映される確証はない。J R東海の最終計画に知事意見もそのまま受け入れられるとは限らない。だから、町長は、意見を反映しやすくなるよう、手続きが最終に入る前に審議会を置いたのだと思う。
- ・J R東海が不信感を持たれるのは、出すべき資料を出していないため、アセス軽視の姿勢にあるのではと思う。

○ 次回審議会のテーマについて

- ・鈴木委員の資料にある論点に沿って、まずは進める。
- ・審議に当たっての前提条件を確認する。
(何を審議するか、何を答申するか、なぜこの計画なのか、リニアトンネル工事への影響、町や町民、他への影響など)